

第10章 施策達成状況に関する評価方法

本計画の策定後、以下に示すP D C Aサイクルの考え方に基づき、概ね5年ごとに計画の評価を行い、評価結果を公正かつ専門的な第三者としての立場である長岡京市都市計画審議会に報告し意見を聴取しながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

評価は、前章で設定した目標値の達成状況と、『都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）』に基づく都市構造の評価・分析により行います。併せて、人口動態、誘導施設の立地状況、施策の進捗状況等を把握し、その結果に応じて居住誘導区域の人口密度を維持する施策、都市機能誘導区域内に誘導施設を誘導する施策等について、新たな施策の盛り込みや既存施策の更新等を実施していきます。

■P D C Aサイクルに基づく計画管理

